

Q 1. キノコ栽培などのような複数回継続して実施するプログラムの場合に、保管場所等を確保することは可能か？可能な場合、実施後の撤去等についてどうすればよいか？

A 1. イベントの種類や規模にもよりますが、屋外の保管場所を確保することは可能です。ただし、公園利用者の支障になるような場所や屋内での保管場所の確保はできません。実施後は事業者の責任で撤去処分していただく必要があります。

Q 2. プログラム実施に際し、電源の利用は可能か？

A 2. イベント用電源を設置していないため、電源の利用はできません。必要に応じて発電機等を事業者自ら用意して使用してください。

Q 3. 資材運搬のためにトラック等の園地への乗り入れは可能か？

A 3. 資材運搬のための車両の乗り入れは可能ですが、園内では、走行速度(時速 20 km)を厳守し、運搬後は、速やかに駐車場へ移動してください。

Q 4. 飲食を伴うプログラム(作って食べる)の提案は可能か？

A 4. 事業趣旨に沿った内容の飲食を伴うプログラムの提案は可能ですが、神戸市食品衛生法施行に関する取扱い要綱など、法令に基づく必要な手続きは事業者による責任で行ってください。

Q 5. 火を使用したプログラムの実施について、焚火台の使用や消火器の設置などの対策を行えば可能か？

A 5. 事業趣旨に沿った内容の火器使用については可能ですが、消防法等の法令に基づく必要な手続きは、事業者による責任で行ってください。

Q 6. 樹木を使った体験(ツリークライミング等)の開催は可能か？

A 6. 参加者等の安全を十分確保していただくとともに、樹木への影響に配慮した計画であれば、実施可能です。

Q 7. 企画提案書に、人件費、交通費、ガソリン代を計上することは可能か？

A 7. 「こうべ山の小学校運営委託業務仕様書 第4章 補記 1. その他注意点」に記載の通り、業務遂行にあたる経費は計上可能です(すべての経費は契約金額に含まれる。参加費は原則無料)。